

ケーブルテレビ A TV いなば **ひんぴんネット**
デジタル 12ch
《6月の番組ガイド》
鳥取市広報番組
とっとり知らせたい!
TOTTORI SHIRASETAI!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土

『社長の魅力を押しだしましよう子!』は、総合印刷出版株式会社のパワフル社長を訪ねます。『元気です!』は、河原町の「あまんじゃく」のみなさん。『食育らくらくクッキング』、体当たり企画の新コーナーもあるよ!

みやうち しょうこ

f「とっとり知らせ隊」も見てね!

特別番組 鳥取市議会 6月定例会

市議会定例会の一般質問の様態を終了まで生中継、当日午後6時から122ch(第2放送)で再放送します。

静止画文字情報(音声付き)

『鳥取市からのお知らせ』【放送】毎週水・木・金・土

いなばひんぴんネット
自主制作番組

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木

特産・砂丘ラッキョウや梅の収穫の様子、子どもの農業体験など、市内各地の農作業の様子をお送りします。

地域情報番組『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月

小学校の新一年生を紹介する「こんにちは一年生」や「因州和紙で折ってみよう!」などをお送りします。

生活情報番組『ひんぴんワイド』【放送】毎週火

市内各地で開催されたイベントや講演会の模様、鳥取県内のケーブルテレビ局から届いた話題をお送りします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月

ニュースやお知らせを手話や字幕で紹介。また、あいさつなど初歩の手話を1年間にわたり紹介します。

122ch(第2放送)

週替わりでリクエスト番組やイベント番組を再放送。また、テレビでしゃんしゃん体操を毎日放送中!

※番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表(EPG)をご覧ください。

情報をお寄せください!

いなばひんぴんネット ☎0857-22-6111
※放送内容は予告なく変更することがあります。
番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。
<http://www.inabapyonpyon.net>

子育て世代包括支援センターの愛称を募集します

☎中央保健センター(〒680-0845 富安二丁目104-2)
☎0857-20-3196 ☎0857-20-3199
✉hokencenter@city.tottori.lg.jp

中央保健センター内に、子育て世代包括支援センターを開設しました。

■相談支援

助産師を専任で配置し、妊娠期から産後にわたる相談を、丁寧に継続して実施。

■産後サロン

日ごろの子育ての不安を解消したり、育児負担を軽減したりすることを目的に、産後間もない親どうしが交流し、悩みを共有できる仲間をつくるためのサロン。

▷対象者 旧鳥取地域(東中学校区、桜ヶ丘中学校区を除く)に居住する、第一子を出産した母親とその赤ちゃん(生後7か月頃まで)。

▷内容 育児相談、母親同士や子育てボランティアとの交流、ミニ勉強会など。

【愛称募集】

子育て世代包括支援センターの趣旨がよく表現され、オリジナリティあふれる愛称を募集します。

方法 応募用紙を使用し、持参、郵送または電子メールにより応募

締切 6月16日(金)必着

応募先 さざんか会館 中央保健センター 愛称募集係

※採用作品の応募者に、記念品を贈呈します。

計量器(はかり)の定期検査

☎第二庁舎経済・雇用戦略課
☎0857-20-3222 ☎0857-20-3046

取引および証明に使用している計量器は2年に1度の定期検査を受検しなければなりません。

対象地域 鳥取・気高・鹿野・青谷地域

持ち物 定期検査受検票(前回の該当者には事前に通知)、計量器、検査手数料

検査日(6月)	検査時間	検査会場
5日(月)	10:00~12:00	鳥取市米里体育館
	14:00~16:00	鳥取県漁業協同組合
6日(火)	10:00~15:30	鳥取市公設地方卸売市場
8日(木)	10:00~15:30	鳥取市公設地方卸売市場
9日(金)	10:00~15:30	鳥取市民体育館
12日(月)	10:00~15:30	中国電力(株)鳥取支社
15日(木)	10:00~16:00	鳥取市民会館
19日(月)	10:00~16:00	鳥取市民会館
21日(水)	10:00~12:00	青谷町農林漁業者トレーニングセンター
23日(金)	10:00~12:00	気高町コミュニティセンター
	14:00~16:00	鹿野町総合支所

※都合がつかない場合は、別の会場でも受検できます。

生活環境課からのお知らせ

☎本庁舎生活環境課廃棄物対策係 ☎0857-20-3217 ☎0857-20-3045
☎本庁舎生活環境課環境政策係 ☎0857-20-3218 ☎0857-20-3045

シリーズ 4R のひみつ 第3回

■ミックスペーパー(雑紙)をリサイクルしましょう!

分別すれば古紙と一緒にリサイクルでき、ごみ袋の節約にもつながります。

◆ミックスペーパーの例

ティッシュの箱、はがき、封筒、ダイレクトメール、カレールーなどの食品の紙箱、紙きれ、メモ用紙、パンフレットなど

❗紙製品でも、次のものは古紙に混ぜないでください!
粘着物のついた封筒、カーボン紙、ビニールコート紙、油紙、写真、合成紙、防水加工品、アイロンプリント紙、感熱紙、においのついた紙など

◆ワンポイント

ミックスペーパーを集める専用のものとして、使用済みの大きな封筒や紙袋、市販のごみ箱などを使い、その中に集めていくと便利です(名刺サイズ以上の大きさのもの)。

◆出し方

・形状の小さなものは雑誌にはさむか、いらぬ封筒に入れて集め、他の雑誌類と一緒にからんで出しましょう。
・窓あき封筒のセロファン部分など、紙以外のところはその部分をはがしましょう。

※古紙類を排出される際は、各町内会などで取り組まれている集団回収(再資源化等推進事業)や、スーパーマーケットなどでの店頭回収(牛乳パック)もご利用ください。

■6月は環境月間です

環境月間にとまない、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)まで「ごみ減量・リサイクル推進週間」、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」となっています。ごみの減量・リサイクルの推進、不法投棄防止監視パトロールの啓発活動等が一斉に実施されますので、ご家庭でも環境について考えるきっかけにしてください。

■不法投棄は犯罪です!!

不法投棄とは、ごみを定められたルールに従って適性に処理せず、処分場以外の山林や原野、空き地などにみだりに捨てたり埋めたりする行為です。家庭で出されたごみを不法投棄した場合でも犯罪として厳しく罰せられます。

不法投棄者は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金刑(法人は3億円以下)に処せられます。

生活環境課では、投棄者の究明に力を入れています。不法投棄は絶対にしないでください。



飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ



6月の集合注射の会場および日程は、下記のとおりです。ご都合の良い会場、または動物病院で予防注射を受けてください。料金など詳しくは、本市公式ホームページまたは市報4月号をご覧ください。

とき	時間	会場
6月25日(日)	9:30~10:20	鳥取市役所(本庁舎)
28日(水)	9:30~9:40	美萩野1丁目集会所
	9:55~10:05	湖山西地区公民館(国際交流プラザ)
	10:30~10:40	浜坂地区公民館
	11:00~11:10	JA鳥取いなば鳥取支店

※平成29年4月より、電子申請サービスにて、飼い犬の死亡手続きが行えるようになりました。詳細は、本市公式ホームページを参照ください。

☎<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1490663740415/index.html>

自然エネルギー等導入促進事業補助金

地球温暖化防止のため、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電システムなどを設置される市民に対して、購入費、設置費の一部を補助します。

○対象

鳥取市内の住宅などに太陽光発電システム、民生用燃料電池システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、小型風力発電設備を設置する市民。

○太陽光発電システム補助額

太陽光発電システム:2万円/㎡に、太陽電池発電モジュールの最大出力を乗じた額。(上限20万円)

○その他設備補助額(設置経費の10分の1 限度額あり)

民生用燃料電池システム:10万円まで
薪ストーブ:6万円まで
ペレットストーブ:6万円まで
小型風力発電設備:10万円まで

平成29年度より、太陽光発電システムの補助単価および民生用燃料電池システムの補助限度額は引き下げとなりましたのでご注意ください。

※申込みは先着順に受付、予算の範囲内にて交付。
※申請書類は、本市公式ホームページからダウンロードできます。